



神之木交番だより

令和8年5月号

神奈川県警察署
神之木交番
☎ 045-441-0110



生活経済事犯被害の未然防止

悪質業者による消費者問題に関する被害が発生しています。そこで、被害を防ぐには、

- ① 突然訪問してきた業者に点検はさせない。
- ② その場では契約せず、しっかりと断る。
- ③ 信頼できる業者に頼む。
- ④ 断っても立ち去らない場合には、警察に通報する。

などの対応をしましょう！



SNS型投資詐欺に注意!!

インターネット上の広告やSNS等で投資を勧めて、お金を振り込ませ、利益が出ているように見せかけて、架空の投資を継続させるなどしながら、投資金や手数料名目でお金をだまし取るSNS型投資詐欺が増えています。
「必ず儲かるはサギ!!」

神之木交番からのお願い

神之木交番管内では、新年度に入ってから自転車やオートバイが絡む交通事故が多く発生しています。オートバイに乗る人は昼間でもライトを点灯し、明るい服装で乗車する等の工夫をして、交通事故に遭わないようにしましょう。

大麻は“所持”も“使用”も犯罪です

大麻と麻薬を規制している法律が一部改正され、これまで規制されていなかった**大麻の使用**が麻薬及び向精神薬取締法の施用(大麻等を不正に身体に投与・服用すること)罪として規制の対象となり、所持は厳罰化されました。薬物を乱用すると自身に

- ・知覚・IQ・学習能力の低下(記憶能力)
- ・運動失調(反応の遅れ)
- ・精神障害(統合失調、うつ病)
- ・薬物依存

といった多大な影響を及ぼします。

正しい知識を身につけて!

自転車も のれば車の なかまわり

自転車も乗れば車の仲間入りとなるため、利用時には、以下の交通ルールを守りましょう。

「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では、信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

日頃から、自転車の点検や整備をし、業務で自転車を利用する事業者などは、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※令和8年4月1日から自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されました!

交通指導取り締まりの強化!

神奈川県警察音楽隊演奏会 開催!

※!事前予約必要!



～第90回定期演奏会のお知らせ～
日時:令和8年7月3日(金)
開場/午後6時15分
開演/午後7時
場所:横浜市西区みなとみらい
2丁目3番6号
横浜みなとみらいホール

受付:5月21日まで

詳細は県警HPをご覧ください

警察官の採用試験が始まります!

【申し込み期間】
令和8年7月20日(月)～令和8年8月20日(木)
【試験日時】
1次試験 令和8年9月20日(日)

※必ずインターネットで申し込んでください。
《神奈川県警察採用センター》0120-03-4145

